

山口県

美容業生活衛生同業組合って何ですか？

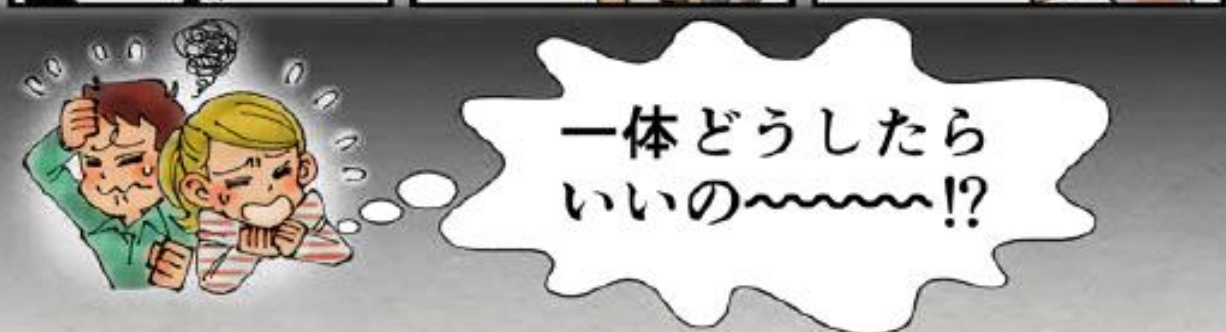
組合に入ること
うちの店にイイこと
って何があるの？

営業に制限が
かかったりしない？
今まで大丈夫だった
から、これからも
必要ないんじゃない？

果たして本当にそうなのでしょうか…？



ところが美容師法の規制緩和であらゆるトラブルが続出…!?



そんな時こそ
「山口県美容業生活衛生同業組合」が
 あなたの味方になります！！



万が一の時も
 案件に応じて
 専門家をご紹介
 できます！



何かあっても
 すぐに相談
 できるって
 心強いね！

**わずかな掛け金で
 大きな補償が受けられる**

年間¥1,600で
 確かなサポート

対人事故 最高5,000万円/1名

対人事故 最高1億円/1事故

対物事故 最高300万円

美賠償で事故や
 過失に備えが
 できるから
 営業も安心！



日本政策
 金融公庫
 からの
 借入れも
 金利が安くなり
 グッとしやす
 なるのが強み！！



開業資金

設備投資

What's New?

組合に入ることで
 業界のいろんな
 情報も入手できる
 から、様々なこと
 に対応しやす
 なるし…





山口県美容業生活衛生同業組合は
美容師のあなたとお店の未来とお客様の笑顔を守り、強力なサポーターです



技術と経営センス

思いっきり腕を振るっていく為に!!

「美賠償」まさかのトラブル発生に「対応」

年間1,600円でしっかりサポート。

対人事故 最高5,000万円/1名

対人事故 最高1億円/1事故

対物事故 最高300万円

美容師の権利を守る＝お客様の笑顔を守るコト

美容師業界を揺るがす、実質的な規制緩和

美容師法で美容師の「業務独占」が保証されていました。しかし、一部の新規大手企業参入により2つの緩和が現実のものとなる可能性があります。

カット専門資格

外国人美容師就労認可

これらの規制緩和により

「価格破壊による経営悪化」

「異業種参入による業界劣化・提供サービス質落ち」

「スキル低下によるクレームの増加」

以上の3つが大いに危惧され、これらの問題は美容業界に混乱を巻き起こし、働く方々、そしてお客様にも本来そうであったプロとしての誇りあるサービス提供が困難になってしまう可能性があります。組合に加入して頂き、本来のサービスの維持・向上、業界の人々の生活と、お客様の笑顔を守るため、意見を交わし行政に発信していきましょう!

もしかして…こんな「誤解」していませんか？

組合に加盟すると…

営業日・時間が指定される…

メニュー料金を組合から指定されてしまう…

これらは全くの**誤解**です！！

多岐にわたる制度・活動で私たちは美容師業界をサポートしています！

美容所賠償責任補償制度

振興事業貸付制度

総合福祉共済制度

美容連合会BMS制度 etc…

詳しくは山口県美容業生活衛生同業組合までお問い合わせください！



組合の愛称は「ビブレイン」

直訳すると「美の頭脳」ですが、中には美容組合の仲間という意味があります。美の知的指導者であり美を司るものとして、人々を引っ張って行くという意味も込められています。

略して「ビブレ」と呼んでください！！



山口県美容業生活衛生同業組合

〒754-0042 山口県小郡長谷1丁目5番31号

<https://www.biyou-yamaguchi.com/>

電話 083-973-0816

FAX 083-973-8270